［研究論文］

地域における音風景の研究（1）

各地域の取り組み事例の整理と課題

梶間奈保
島根県立大学短期大学部保育学科

[ARTICLE]

Research on the Local Soundscape (1): Organization and Issues Regarding Implementing Programs in Various Regions

Nao KAJIMA
Department of Nursery Education,The University of Shimane Junior College

しまね
地域共生センター
紀要
Bulletin of Shimane Center for Enrichment through Community, The University of Shimane Junior College

vol.
2
September
2015

島根県立大学短期大学部
松江キャンパス

［研究論文］

地域における音風景の研究（1）

各地域の取り組み事例の整理と課題

梶間奈保
島根県立大学短期大学部保育学科

キーワード
音風景
地域
音環境
サウンドエデュケーション

[ARTICLE]

Research on the Local Soundscape (1): Organization and Issues Regarding Implementing Programs in Various Regions

Nao KAJIMA
Department of Nursery Education,The University of Shimane Junior College

Keywords
soundscape
local community
sound environment
sound education

要旨

日本にける音風景に関する事業の取り組みとして「名古屋音名所」（1989年）「残したい日本の音風景」（1996年）などが研究者によって取り上げられ、音環境や音文化などの視点をもって示唆されてきた。また「残したい日本の音風景」を契機に、県や地域団体が中心となり音環境に意識を向け、音を通した地域の魅力を発信する事業が次々と行われてきたが、その後、選定された音風景が地域や住民とどのような関わりを持ち地域の音風景として存在しているのか不明な点もある。

そこで本研究では音風景事業18事例を取り上げ、選定された音風景の傾向や事業の特徴などについて整理した。その結果から、音風景事業がある共通のプロセスを経て事業展開していること、音風景選定において地域のシンボル性が強いものや地域との関連性の高いものが音風景として人々に認識されていることが分かった。

1 はじめに

音風景（soudscape）は、1960年代にカナダの作曲家であるマリー・シェーファーによって提唱された用語であり「sound（音）」と「landscape（その周囲の風景や眺め）」とを複合させた造語である。耳でとらえる音だけではなく、記憶やイメージをも含めて環境を捉えて考えていく概念である（鳥越2008）。私たちの身の回りには店内のBGMや工事現場の音と鳥や木々のゆれる音が入り混じる空間など、人工音や自然音が絶えず聴覚を刺激している。音風景はこうした人と音風景の関係性を、音のみではなく音をも含む風景をどのように感じるのかといった視点をもち、1980年代に日本で様々な分野で広がりをみせた。特に、音環境の見直しを切り口とした環境学やサウンドエデュケーションを導入した音楽教育の分野、または建築デザインや現代アートの分野に影響を与え、音風景を県の事業として取り組んだ「〇〇県の音風景」が各地で行われることとなった。このような音風景事

業は、自然音が無条件に人々に良い影響を与えるといった風潮や「きれいな音」「心地よい音」に対する快の価値観のみに着目する偏りもある（小松 2013）。さらには地域の音風景の選定や発表が中心となっており音風景が地域にとってどのような存在なのか不明瞭な点もある。つまり、音に対してステレオタイプ化して考えるのではなく、私たちがどのような音環境に存在し、それらの音風景とどのような関係であるのか。また、音風景が地域にとってどのような存在であるのかといった点において明らかにする必要がある。

そこで本研究の目的は、地域における音風景事業のあり方について明らかにしていくこと、そして、その音風景事業が地域とどのように関わっているのか、島根県に焦点をあてて考えていく。

2 「残したい日本の音風景100選」にみる音風景の捉え方

日本における音風景の取り組みとして代表的な例は、1996年環境省（当時の環境庁）によって発表された全国規模で行われた「残したい日本の音風景100選」である。事業のねらいには「日常生活の中で耳を澄ませば聞こえてくる様々な音についての再発見を促す」と同時に「良好な音環境を保全するための地域に根ざした取り組みを支援する」（環境庁 1997）と述べられており、国が音環境への関心の高まりを具体的に事業に反映させ、それを地域の活性化につなげる試みとして音風景に注目が向けられたといえる。この事業は応募総数738件の中から各都道府県1～6件、計100件選定され、音によって地域性が伝わるものや環境保全に関する内容が存在する。応募のあった音風景は、音源種別に「生き物」「自然現象」「生活文化」「複合音」「その他」の5項目に分類された。応募時の音風景と選定後音風景の音源種別の割合を図1と図2に示す。これらを比較すると、応募時と選定後ともに「生活文化」の音風景を示す割合が全体の約4割を占めていることがわかる。つまり、人々の考える音風景の概念として、人を取り巻く日常生活や行事といった地域文化が

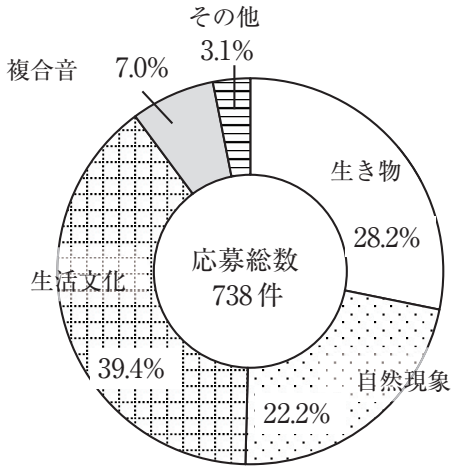

図1　音源種別の割合（応募時）
出典）環境庁「残したい日本の音風景100選」実業之日本社、1997、のデータに基づき筆者が作成

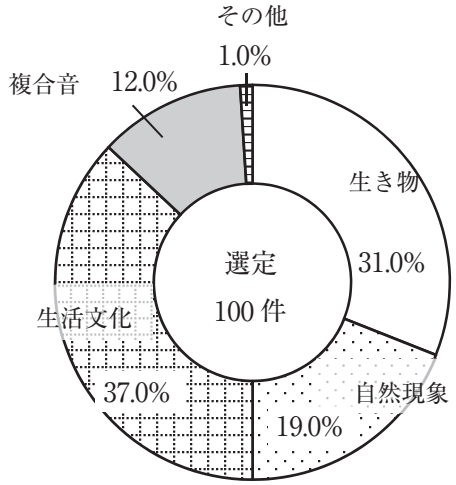

図2　音源種別の割合（選定後）
出典）環境庁「残したい日本の音風景100選」実業之日本社、1997、のデータに基づき筆者が作成

存在し、関連性が高い。

一方で、音風景は受け手側により印象や感じ方に違いが現れる。「残したい日本の音風景100選」の≪遠州灘の海鳴・波小僧≫（静岡県遠州灘）では「ゴォーゴォー、ザァーザァー、ドォードォー生きた自然をそのままに伝える重厚な海鳴り」と記載されている（環境庁 1997）。しかし、この音風景の推薦者は「ドドドン、ドドドンと太鼓を打つように、高く低く休むことなく鳴り響くのが遠州灘の波の音」（鳥越 2008）と述べられている。両者ともに、遠州灘の波の音を表現した擬音語ではあるが、表

現の仕方によって音の鳴るさまや音の空間性、それをどのように受け取っているのかといった受け手側と音風景との関連性が関係している。また、同事業で選定された≪碁石海岸・雷岩≫（岩手県大船渡市）では、2011年3月11日に発生した東日本大震災によって音に変化がみられたともいわれている。

以上のように、1つの音風景であっても、音の情報のみならず、その音を取り巻く物理的な環境や受け取り手である私たちの記憶や感覚が深く関連しており、それらを含めて音風景として再認識する必要がある。これは、音風景の概念、つまりサウンドケープ思想の重要な要素である「意味論的音環境」の考えである。岩宮（2000）はこの「意味論的音環境」について「日々の生活において、実際に聞かれている音環境の把握」と述べた上で、「音と人間とその音の聞かれた（出された）状況（コンテキスト）の相互作用を重視」した立場が、サウンドスケープ思想の特徴であると指摘している。つまり、音と人々を切り離して捉えるのではなく音が人々とどのように関連しているのか、また人々が音をどのように認識しているのかといった、双方向からの分析において考えていかなければならない。

3 地域における音風景事業の取り組み

1）概要の整理

本章では、前述した音風景の捉え方を踏まえ現在までに至る音風景事業の取り組みを明らかにする。なお、ここで取り上げた事業は、以下の条件を含むものである。

①県や地域団体が中心となって取り組んだ音風景に関わる取り組み（個人を除く）
②事業のねらい、選定内容などが何らかの媒体で把握できるもの
③事業の総称に音風景の用語を用いていないものでも音風景に関連する内容であるもの

音風景事業の事例では、
（1）事業名称（2）実施主体（3）実施年（4）事業概要（5）事業に対する研究者などの分析、以上5つの視点を明確にし内容を整理した。ここでは、（1）と（3）のみをまとめたものを表1に示す。

表1　地域における音風景事業の取り組み

事業名称	実施年
名古屋音名所	1989
ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選	1990
いい音のする場所'90年アンケート調査*	1990
ながさき・いい音の風景*	1992
山形の音風景	1992
平野の音博物館*	1993
函館の音*	1994
石川の音紀行	1996
うつくしま音の30景	1997
とやまの音風景	1998
大阪の音風景	2000
埼玉の音・かおり10選	2002
浜松市　音・かおり・光　資源百選	2004
茅野市美術館 地域をみつめるプロジェクト*	2008
残したい山口　音風景100選*	2009
まえばしの音風景	2011
ふくいふるさとの音風景	2014
※残したい日本の音風景100選	1996

注1）表中の＊は行政主体ではなく、地域団体が中心のもの
注2）地域の事業の取り組みの比較として「残したい日本の音風景100選」も事例に加えた

表1に示した事例の「名古屋音名所」は1989年に実施され音風景事業の先駆的な役割を果たしたものと位置づけられている。選定された音風景は、地域や場所が具体的に示してあるものの「フェリーふ頭での船の汽笛など」「噴水の音と生活のなかのさまざまな音との対照」といった記載がみられ（名古屋市環境学習センター 2008）、音風景の多様性を重点に置く考え方を示唆している。事例の中には「埼玉の音・かおり10選」「浜松市音・かおり・光資源百選」のように、音のみならず五感を通した環境資源の再発見と保全を意識事業もあり、音風景の選定を目的としていない「平野音博物館」もあり、音風景事業のねらい、あるいは社会の動きの中で変化してきたといえる。音風景事業は前章の事業のように、一般公募を経て

音風景として認定されるプロセスを汲む事業も多く、表2に示すように、選定数は、5～100件と事業規模によって様々である。応募総数は数十件から700件と差があり、音風景事業の認知度との関連性も指摘できる。

表2　各音風景事業の選定状況

事業名称	選定数
名古屋音名所	16
ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選	10
ながさき・いい音の風景	20
山形の音風景	12
石川の音紀行	20
うつくしま音の30景	30
とやまの音風景	50
大阪の音風景	63
埼玉の音・かおり10選	5*
浜松市　音・かおり・光　資源百選	30*
残したい山口　音風景100選	100
まえばしの音風景	21
残したい日本の音風景100選	100

注1）音以外の選定を含む事業に関しては、音のみの選定数を表示している

2）各事業の音風景の内容

次に各地域で取り上げられた音風景の抜粋を以下の表3に示す。

表3　各事業の音風景の抜粋

事業名称	選定数	選定された音風景（抜粋）
山形の音風景	12件	○新庄祭りのお囃子 ○谷地どんが祭りと林家舞楽
とやまの音風景	50件	○立山の雷鳥と美女平の野鳥のコーラス ○ばんどり太鼓
大阪の音の風景	63件	○舞洲新夕陽ヶ丘ふもとの波音 ○船場問屋街でそろばんをはじく音
残したい山口音風景100選	100件	○夕暮れの焼野海岸 ○月輪寺の鐘

事例で取り上げた音風景は、環境保全を意識した自然音から、地域のシンボル性の強いもの、そして市民の視点だからこそ音風景として認識できるものなど様々である。例えば「ながさき・いい音の風景20選」では「都市の生活の音や雑音の中から聞こえてくる音」（吉岡 1993）と深く関連しながら風土や歴史に根ざした音風景がある。また「まえばしの音風景」では「昔まえばしで聞くことのできた音風景」を6件あげており、音の特徴である時間的に変容していくさまを音風景として捉え、それを懐古する視点は、地域住民の思いや生活体験と音の文化が非常に密接に関連しているものといえる。鳥越がサウンドスケープの概念において「聞こえる音ばかりではなく、「記憶やイメージの音」も忘れてはならない重要な要素」（鳥越 1997）と述べているように、音を介した体験が文化を形成し、生活してきた証であるともいえる。そして音風景事業に取り組んだ後、選定内容や音風景を何らかの媒体に残す傾向も多くみられた。その手法としてコンパクトディスク（以下、CD）や解説書やガイドブックとして冊子にとりまとめたり、インターネットや事業ホームページで音源試聴や音風景画像の配信が行われている。

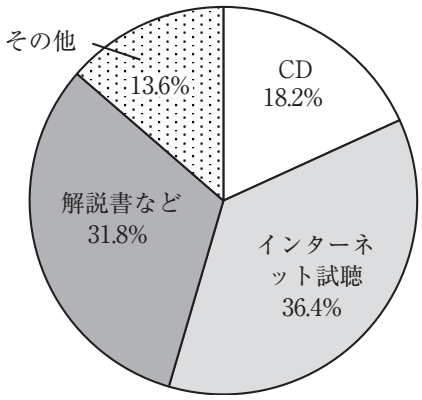

図3　音風景の配信の方法（18事例）

図3に示したように、音風景をCDにまとめている事業は、18事例の中で18.2%、インターネットで試聴できるものは36.4%、解説書やパンフレットを作成した事業は31.8%となっており、約半数の音風景の音がその地域に出向かなくても音を聴ける状態にある。

3）地域における音風景事業のまとめ

前章で取り上げた音風景事業18事例について、「事業の背景」「取り組み内容」「課題」の視点で分析し述べていく。

各地域の音風景事業のねらいは大きく2つに分けることができる。1つは音環境の見直しや保全である。これは、生活する上で課題となる騒音問題や音を取り巻く地域文化の保全について意識することが重要視されている。もう1つは、音を通して地域の魅力を発見、再認識する“地域らしさ”を創出し、まちづくりへとつなげていこうとする動きである。音風景は、地域のシンボルともいえる空間や文化であり、地域の活性化や観光資源としても活用されることとなる。

(1)音環境の見直しと保全

まず、1つ目の音環境の見直しと保全については、主に県や市といった行政を中心とした事業である。「山形の音風景」や「とやまの音風景」「浜松市音・かおり・光環境創造条例」などがそれにあたる。これらの多くは共通して「身の回りの音について意識し環境について考える」といった文言が目的で提示されており、音を切り口とした音環境への意識改善へと促したい期待が含まれている。以下の図4は1989年から2015年までの音風景に関連する事業件数の推移である。

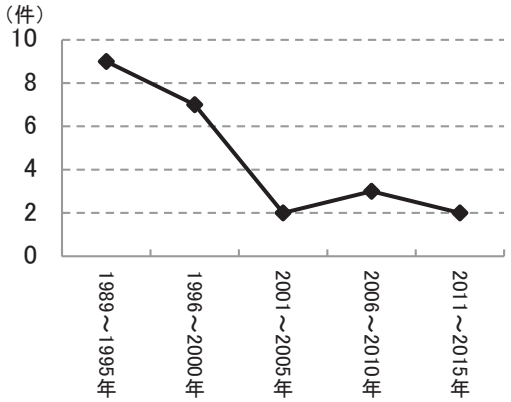

図4　1989年～2015年までの音風景事業件数
(N＝23)

この図4をみると、1989年から2000年の約10年間に16件もの事業が音風景に関する取り組みを行っており、音風景事業の全盛期といえる。1980年代には騒音に対する取り組みが「量的側面から質的側面への転換を迫られる時期」(岩宮2000)であり、また、1993年には環境基本法が告示され、その中には騒音に係る環境基準について言及されている。1996年には、全国規模で行われた「残したい日本の音風景100選」も実施され、各県や地域にも音風景事業の影響を与えたといえる。そして、2001年から現在の特徴的な事業として、音風景のみを捉えた意識啓発だけではなく、音も含む五感を通した事業の展開がみられたことである。「埼玉の音・かおり10選」や「浜松市　音・かおり・光　資源百選」といった事業を始め、2006年には政府によって「感覚環境の街作り」報告書(環境省)が発表されるなど、新たな環境保全の視点を模索している段階といえる。一方、2014年に実施され現在も継続されている「ふくいふるさとの音風景」では、携帯端末を使用した取り組みを行うなど、音風景事業と環境保全の関わり方も多様化しているといえる。

以上のように、音環境の見直しや保全を目的とした音風景事業では、自分が周りの環境の音をどのように知覚し、把握しているのかといった音の認知を中心とした要素が強いといえる(図5参照)。

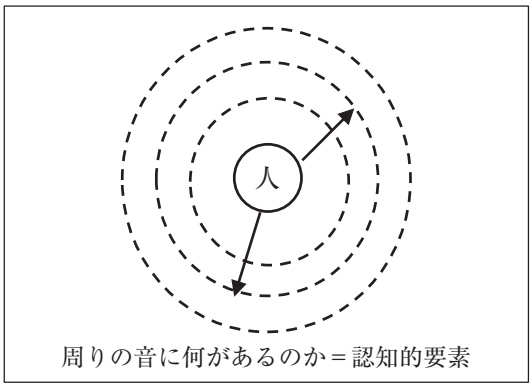

図5　音環境を目的としたおと風景事業イメージ

(2)地域らしさの創出、まちづくりの期待

一方で、音風景を媒体として地域らしさやまちづくりが展開される場合もある。行政が主体となって取り組む事業もあるが、住民自らが提案者となり、地域の魅力を発信した「ながさき・いい音の風景」や「平野の音博物館」などがそれにあたる。「平野の音博物館」の目的は「サウンドスケープを切

り口としてその先にある町づくりを成功させること」であり、音風景は1つの捉え方として位置づけられている。さらには、「音が地域の人々の生活にとってどんな意味を持っているのかを探る」といった、音と自分との内面的な関係性を探求していく音の捉え方を基本としている。つまり、まちづくりと音風景の関連性の中には文化や一人ひとりの音に対する記憶といった、数値や評価では測ることができない質的かつ、多様な考えを捉える必要性がある。これは、音と自分との関わりを見つめる、音を通したアイデンティティーの確立が強いといえる（図6参照）。

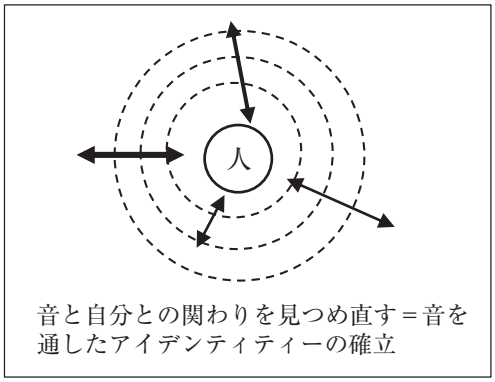

図6　まちづくりを目的とした音風景事業イメージ

しかし、前者の音環境を目的とする取り組みにおいても地域らしさの発見は重要な要素であり、音風景として選出、あるいは認識されることによって観光資源として発信でき、県や市、住民にとって様々な形へと還元される。

(3)音風景事業の取り組み内容

上述したように、音風景は大きく分けて2つの目的によって事業が展開されていく。1つは騒音レベルや生活改善など量的レベルの視点を持つ音環境の見直しと保全、そしてもう1つはまちづくりを主な目的とし、音風景を1つの切り口として捉える地域らしさの創出である。両者は、主体団体や音風景の捉え方に違いがみられるものの、相互に関連し合い相乗効果を期待する面も強い。そのため、音風景に関連する事業ではいくつかの共通点が取り組み内容にみられる。この共通のプロセスを以下の図7に示す。図7に示したように、まず「音風景の一般公募」によって地域住民の声を聞き、潜在的にある音風景の発見や、音環境へ意識を傾けるきっかけ作りがなされる。その後、音風景の選定をそれぞれの視点を持ち選出する。そして、その地域の音風景として認定された場所での音の録音や映像化といった資料作りがなされる。

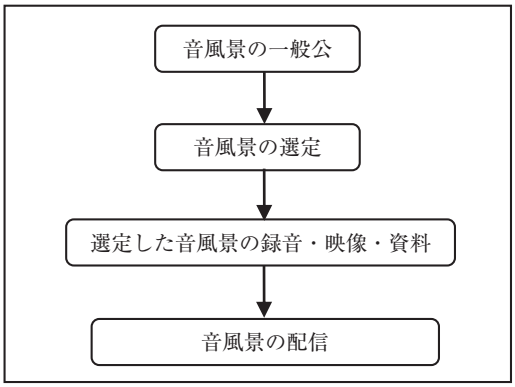

図7　音風景事業にみられる共通のプロセス

最終的に、その資料化されたものを音風景MAPに活かしたり、CD販売やインターネット上で発信するなど、全国に地域の音風景であることを示す一連の流れが共通のプロセスといえる。

次に、取り上げた音風景の選定名称や分類パターンを分析すると以下のような5つのパターンに分類することができる。

1. 地域分類型
2. 音感受分類型
3. 地域シンボル型
4. 音種別型
5. 混合型

事例で取り上げた音風景の取り組みを以上の5パターンに分類したものを表4に示す。

表4に示した「地域分類型」は、特に音の種別や具体的な名称を提示していないもので、地域ごとに音風景を紹介したものを分類している。「名古屋音名所」は先述したように、具体的な音風景を提示していない音風景の選定および分類が特

徴的である。次に「音感受分類型」では、音の感受や心情に照らし合わせた内容のもので「ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選」では、感性や応募者の意味的なしずけさを評価した事業である。そして、「地域シンボル型」では、具体的な地域の名称や建物、また地域のシンボルとして関連性の深い事業を分類した。「音種別型」では、音の種類別に分類しているもので「残したい日本の音風景100選」でもみられた分類パターンである。そして「混合型」はいくつかのパターンが複合されたものである。「混合型」の「大阪の音風景」では「音感受型」と「地域シンボル型」の混合、「残したい日本の音風景」と「残したい山口　音風景100選」では「音種別型」と「地域分類型」の混合となっている。

表4　音風景事業の分類

分類パターン	事業名称
地域分類型	名古屋音名所
音感受分類型	ねりまを聴く、し・ず・け・さ10選
地域シンボル型	ながさき・いい音の風景20選 函館の音 石川の音紀行 まえばしの音風景 山形の音風景
音種別型	うつくしまの30景 とやまの音風景 ふくいふるさとの音風景
混合型	大阪の音風景 残したい日本の音風景100選 残したい山口　音風景100選
※その他 （分類なしもしくは記載なし）	いい音のする場所'90年アンケート調査 平野の音博物館 埼玉の音・かおり10選 浜松市　音・かおり・光　資源100選 茅野市美術館 地域をみつめるプロジェクト

これらを踏まえると、音風景は人々にとって身近で具体的なものであり、なおかつ、地域を象徴するものであることがわかる。また、音風景の取り組みの目的が類似していても、地域の特徴を活かした音風景が応募され選定されていく中で、地域性の強い音風景の取り組みとして変容していくといえる。

4 地域における音風景事業の課題

1）音風景事業のその後の展開

今回事例として取り上げた音風景の取り組みに関する課題として、まず、音風景事業の取り組み後の地域との関連性である。音風景事業に取り組むまでの過程では、一般公募や音環境の調査など地域住民の声に寄せた活動が明示されている。しかし、選定された音風景がその後、地域住民とどのような関わりを持ち地域と関連し合っているのかといった、その地域の音風景の在り方のような継続的な分析が不明瞭である。資料作りやデータ配信といった目に見える形とは違った音風景と地域との関わり方を提示する必要がある。まちづくりの1つとして音風景を捉えた「平野の音博物館」ではこういった音風景を介したまちづくりや都市計画事業について「行政主導型・一過性のイベントや調査」であることを指摘した上で、「後世への伝承まで含めた住民主体の事業」であるべきだと述べている。

このように、音風景を音環境の見直しとして意識啓発させる事業として捉えるのではなく地域住民が意識して改善していくことや、地域らしさの創出を住民主体となる活動として位置づけることが必要である。そのためには、図8で示したような画一的に音風景を選出するプロセスを踏むのではなく、その地域にとってどういった音との向き合い方が望ましいのか、地域住民が地域の音をどのように考え生活をしているのかどうかをしっかりと分析することが必要なのではないだろうか。また、辻本（2012）によれば「選定する作業は成功しても、それを保全し、残すというもう一つの作業には多くの問題が残っている」とし、「人々の関心を維持することの難しさが明らかにされている」と述べている。特に、音風景のプロセスの前半として、「音風景」といった聴きなれない言葉をテーマに地域住民の関心を引き寄せ、地域のシンボルとしての音風景について全国へと発信しなければいけない。また、それらが地域文化の再発見やまちづくりに影響を与える。そのため、「上から下へのデザイン＝傲慢」

（鳥越 2008）や「下からのサウンドスケープ・デザインの限界」（小松 2013）との指摘もある。音の変容性や受け手側の音に対する多様な考え方をどのように組み入れ、なおかつ地域との関連性を明示し継続事業として展開していくのかは、画一的な取り組みではなく、各事業各地域それぞれに分析し音風景の在り方を考えていく必要があり、音風景に関する取り組みの大きな課題といえる。

2）音風景概念の拡大化

次に、音風景という用語の捉え方が広範囲であることも課題の1つである。本研究で取り上げた音風景の取り組みにおけるプロセスは、音を通して地域の再発見や音環境の改善を目的として取り組まれており、その地域に住み、日々の生活の中で感じることを音風景の発見と重ねて発信することが重要である。そのため、選定された音風景は、地域外の人間では分からない場所や「これが音風景だ」と感じることが難しいものも存在している。一方で、その地域に居住していなくても、地域の音風景の提案者として情報を発信することが安易となってきている。本研究では取り上げてはいない個人の趣味範囲での情報発信も含め、不特定多数の人間が、自分の視点に立った音風景について語ることができる。このように多種多様に表現される音風景という概念と、小松（2013）の指摘する「特定の音風景が枠取りされている」音風景の捉え方がある。これは、地域住民らが日々感じ、個々に違う音風景への考え方ではなく、「政略的」で画一的かつ象徴的な音の切り取りが音風景の事業で取り扱われているといえる。また、音風景として選定されたとしても、それが地域らしさと関連しているとは言い難く、選定の仕方によっては地域観光の一助として取り扱われる場合もある。また、「残したい日本の音風景」にも述べられていたように、「どんな音でも、押し付けがましいと“騒音”」（環境庁　1997）になり、個人の音の捉え方を大切にしながらも地域の中でどのような音風景が存在し、浸透していくべきかが課題である。

5 総合考察

1）音風景事業のまとめ

以上、本研究では「日本の残したい音風景100選」にみる音風景の捉え方について再確認した上で、1989年から2014年の間に行われた音風景に関する事業事例についてとりまとめ、音風景事業の整理を行った。その結果、次の4項目にまとめることができる。

（1）音風景に関する事業は、行政主体の取り組みが多く、地域団体が主体となって取り組む事業では、音風景はまちづくりの切り口の1つとして捉えられている。一方で、両者は相乗効果を期待しながら、音風景事業のねらいとして位置付けられている。

（2）音風景事業は、1989年から2000年のまでが音風景の全盛期として捉えることができる。その後は社会の情勢や国の取り組みを受け音風景事業にも変化がみられるが、取り組む事業件数は右肩下がりである。

（3）音風景は人々の生活、地域文化との関連性が高く、取り上げられる音風景は地域のシンボル性が高い。次いで、自然音や生き物の音を音風景と捉えている傾向もあり、音環境の保全の意識とつながりがみられる。

（4）音風景事業で取り上げられる音風景は多様化しているが、事業の取り組みは共通したプロセスを経て実施されている傾向が強い。しかし、選定された音風景が地域とどのような関わりを持ち、存在しているのかといった継続的な分析や情報開示はされていない。

2）島根県における音風景に関する取り組み

島根県では「日本の残したい音風景100選」に選定された場所として、「仁摩町の琴ヶ浜海岸の鳴き砂」と「山口線のSL」の2件である。「山口線

のSL」においては、県境である津和野町と山口県の両者が同じ音風景として選定されているため、島根県のみの音風景は「仁摩町の琴ヶ浜海岸の鳴き砂」の1件である。音風景応募時では島根県は2件の応募があったと記録されており、島根県の音風景に関する取り組みとしては「残したい日本の音風景100選」に選定された仁摩町にある仁摩町サンドミュージアムが代表される。しかし、前述したように、外観から捉える地域のシンボル性の高いものだけが音風景ではなく、地域住民に根付いた音の文化も音風景である。例えば、小泉八雲が隠岐の母親たちが歌う子守歌「ねんねこ　お山の　兎の子　なぜまた　お耳が　長いえやら―(略)」を聞き「同じ歌でも、出雲や日本のほかの地方で歌われる調べとはまったく違っていた」(平川 1990)と記したように地域特有のわらべうたや子守歌、労働歌についても時代や地域を象徴する音風景の1つでもある。また、「子ども塾」として木の橋を下駄で歩いて音を感じたり、水あめを舐めたりと、音を通して感じる風景や味わいを体感する取り組みも展開されており、音への追体験が音風景への思いを深めるきっかけとなる。さらには、堀川遊覧船においては、船頭による唄声や木々のそよぐ音や鳥の鳴き声、一変して道路を車やトラックが走る音や橋の下を通る際の話し声の残響など、音の変化を自然と感じる空間がある。

このように、地域の音風景について考えていく際に、音への快楽を求めるのではなく、音・人・地域の三者の関係性に着目することによって地域との関連性や音としての価値を見出すことにつながるといえる。一方で時代の流れと共に音風景も変容し、音に対する考え方も異なってくる。だからこそ、音風景は地域の重要な文化を象徴するものではないだろうか。

3)島根県の音風景研究に向けて

音風景という用語は様々な分野で扱われ、さらには、誰もが簡単に音情報を共有できるため、音風景という用語が非常に身近な存在となっている。しかし、私たちを取り巻く音の情報は非常に多く、音に対する価値観、音楽に対する嗜好も多様化され、それらを分析することは非常に困難であるといえる。しかし、音風景のみならず、音や音楽、さらには様々な文化は地域の歴史的背景や人々との生活と非常に密接であり、人々が「これが地域の音風景だ」と感じるところには、音を介した様々な姿があったにちがいない。

今回の地域における音風景事業の調査を通して、音のみの切り取りや捉えだけではなく、音を取り巻く地域や人との関係性の重要性が改めて指摘された。また、島根県においては、五感を通した音風景への取り組みやまだ意識されていない音風景も存在しており、今後の開拓によって、島根県らしさの音風景の創出ができればと思う。さらには、音風景を取り入れたまちづくりや、音を通した教育サウンド・エデュケーションへと発展していけるよう深めていきたい。

付記

本研究は平成24年度学術教育研究特別助成金を受けて実施した。

本稿は，日本サウンドスケープ協会の2015年度春季研究発表会での口頭発表の一部に、加筆修正を行った。

引用文献

・岩宮眞一郎．音の生態学―音と人間のかかわり，東京，コロナ社，14-5，2000.
・環境庁監修　大気保全局　大気生活環境室．ブルーガイドニッポンα　残したい日本の音風景100選，東京，実業之日本社，82-148，1997.
・環境省．感覚環境のまちづくり事例集：94，2009.
・小泉八雲．平川祐弘，明治日本の面影，講談社，

186, 1990.
・小松正史．サウンドスケープのトビラ―音育・音学・音創のすすめ，京都，昭和堂，2013.
・名古屋市環境学習センター．情報誌エコパルなごや，2：2008.
・おもろいで平野．平野の音博物館．http://www.omoroide.com/index_hsm.html（2014年4月29日閲覧）.
・鳥越けい子．サウンドスケープ　[その思想と実践]，東京，鹿島出版会，158-194，1997.
・鳥越けい子．サウンドスケープの詩学　フィールド篇，東京，春秋社，13-166，2008.
・辻本香子．学問領域としてのサウンドスケープ研究について考える．サウンドスケープ13（1）：2012.
・山下充康．環境庁　残したい「日本の音風景100選．日本音響学会誌，52（10）：805-811，1996.
・吉岡宣考．市民が捉えた記憶の音風景―'92市民推薦「ながさき・いい音の風景20選」から―．騒音制御，17（4）：193-196.1993.

参考文献

・石川県環境安全部環境政策課．いしかわの音紀行：1998.
・岩宮眞一郎．音のデザイン　感性に訴える音をつくる，福岡，九州大学出版会，2007.
・音の百科事典編集委員会．音の百科事典，東京，丸善出版，2006.
・R．マリー・シェイファー．世界の調律，東京，平凡社，1986.
・渡辺裕．サウンドとメディアの文化資源学　境界線上の音楽，東京，春秋社，2013.
参考URL
・前橋市ホームページ．まえばしの音風景について．http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/143/177/184/p002180.html（2015年6月12日閲覧）.
・大阪府ホームページ．大阪サウンドマップ．http://www.pref.osaka.lg.jp/kotsukankyo/oto/soundmap.html（2015年6月12日閲覧）.
・富山県ホームページ．とやまの音風景の選定．http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1706/kj00000949.html（2015年6月12日閲覧）.
・山形県ホームページ．山形の音風景．http://www.pref.yamagata.jp/kurashi/kankyo/taiki/6050014yamagatasoundscape.html（2015年6月12日閲覧）.
・やまぐち総合教育支援サイト．平成21年度　県内教職員による自作指導教材．http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/jisaku/h21jisaku1201.html（2015年6月12日閲覧）.

受付：平成27年6月19日　受理：平成27年7月24日

しまね
地域共生
センター

Shimane Center
for Enrichment through Community,
The University of Shimane
Junior College

島根県立大学短期大学部
松江キャンパス

文部科学省
地(知)の拠点